

2019年認定事業主

とちぎコープ生活協同組合



行動計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月10日

取組内容

- ①「配偶者出産休暇」を3日から5日に拡大した。
- ②ポータルサイトや職員向け広報誌などで、男性職員の育児支援制度を周知した。
- ③長時間労働の削減、休日の適正取得管理ができるよう、所属長へ稼働時間を情報提供した。
- ④「休日と労働時間に関する労使協議会」を定期的に開催し、課題や目標を明確にして労使で共有した。
- ⑤事業所単位で月次の年次有給休暇取得状況を報告させ、取得状況を全体に発信して年次有給休暇取得促進の意思統一を図った。
- ⑥女性職員のキャリア・育児・健康などの相談に対応できるよう、相談窓口を明確にして周知した。
- ⑦ポータルサイトや職員向け広報誌などで、女性職員の育児支援制度を周知した。

企業のコメント

今回で3度目の認定となりますが、前回の認定がいただけなかった課題（男性職員の育児休業取得率）を確認し、取組を行いました。

配偶者の出産情報があれば、育児支援制度のしおりを送付し、事業所長や該当職員と話をして積極的に育児休業が取得していただけるよう働きかけを行いました。

その結果、前回0%だった男性職員の育児休業取得率が、今回は16.7%となり、無事認定をいただくことができました。

認定マークは、ホームページへの掲載や、とちぎコープ発行の資料や、名札・名刺への印字を行い、活用させていただきます。

男性育児休業取得者のコメント

3人目の出産となり、上の子が小学生・幼稚園なので、お迎えや行事など、家族をサポートしたいと思い、取得することにしました。

普段見られない子供の日常に接することができ、子供のことが良くわかりました。

また、宿題も見てあげると同時に、妻の大変さも良くわかりました。

育児休業中、3人の子供とゆっくりでき、子供達の気持ちに寄り添い、サポートすることができたので、良かったと思います。